

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき策定する令和6年4月1日以降10年間の天竜地域森林計画について、同法第6条第1項の規定に基づき、その地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年11月17日

静岡県知事 川勝平太

1 縦覧場所

静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課、中遠農林事務所及び西部農林事務所

2 縦覧期間

令和5年11月17日から令和5年12月11日まで